



Motorcycle Federation of Japan
FIM/FIM ASIA affiliated federation



平成 28 年 2 月 22 日

関係者 各位

一般財団法人
日本モーターサイクルスポーツ協会
ロードレース委員会

2016 年度国内競技規則書 ロードレース規則の改定について

国内競技規則書【付則1MFJライセンス昇格・降格に関する規則 5 ロードレースライセンスの昇格(p52-53)】の
下記、昇格ポイントを以下のとおり改定致します。この規則改定は、公示日より施行されます。

5 ロードレースライセンスの昇格

5-3 国内→国際

5-3-1 地方選手権 申請昇格

各地方選手権（2016 年 10 月 31 日まで）の JP250/J-GP3/ST600/JSB1000 で、以下の
ポイントを得て、申請をした場合、昇格することができる。
ナショナル J-GP3、JP250 クラスの獲得ポイントは、総合順位（J、RF、国内）によって
付与されるポイントとする。

	J-GP3、ST600、JSB1000	JP250
もてぎ選手権	40点以上	60点 70点以上

変更内容：もてぎ選手権 JP250 国内→国際 昇格ポイント 60点 ⇒ 70点以上 変更